

具体的かつ詳細な随意契約理由について(業務委託)

様式12

| No. | 案 件 名 称                                     | 委託種目 | 契約の相手方               | 契約金額<br>(税込) | 契約日       | 根拠法令                  | <a href="#">随意契約理由<br/>(随意契約理由番号)</a> | WTO |
|-----|---------------------------------------------|------|----------------------|--------------|-----------|-----------------------|---------------------------------------|-----|
| 1   | 令和7年度「副首都・大阪」大学連携プロジェクトリサーチ・プレゼンテーション事業業務委託 | その他  | 特定非営利活動法人Deep People | 3,163,600円   | 令和7年5月16日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G5                                    | -   |

## 随意契約理由書

## 1 案件名称

令和7年度「副首都・大阪」大学連携プロジェクト  
リサーチ・プレゼンテーション事業 業務委託

## 2 契約の相手方

特定非営利活動法人 Deep People

## 3 随意契約理由

本業務は、「副首都・大阪」大学連携プロジェクト リサーチ・プレゼンテーション事業の民間の視点での充実を図るという観点から、民間のノウハウや豊富なネットワークを生かして、適切な民間有識者の招へいや学生が満足を得られる優れたプログラムの作成、取材活動等の研究の支援によって、発表会を充実させること等への企画・提案を受け、事業を実施する必要がある、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、特定非営利活動法人 Deep People の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、特定非営利活動法人 Deep People と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 5 担当部署

副首都推進局 副首都企画担当 （電話番号 06-6208-8862）